2　申請の時期
　平成21年８月25日から平成21年９月３日（閉庁日を除く。）
　なお、平成21年９月４日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（閉庁日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、平成21年８月25日から中国地方整備局総務部契約課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に広島西部山系管内砂防基図データ構造化検討業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年10月７日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年10月７日付け公示」という。）６⑵（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　中国地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　平成20年10月７日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑤　本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。
　なお、「資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者」とは次に掲げる者をいう。
・建設業者の（若しくは建設業者が自社の）発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
・建設業者（若しくは自社）の代表権を有する役員が自社（若しくは建設業者）の代表権を有する役員を兼ねている者。
⑥　警察当局から、暴力団員が実施的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、広島西部山系管内砂防基図データ構造化検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、広島西部山系管内砂防基図データ構造化検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、広島西部山系管内砂防基図データ構造化検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「広島西部山系管内砂防基図データ構造化検討業務○○・△△設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成21年８月25日付け分任支出負担行為担当官中国地方整備局太田川河川事務所長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

　次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
　平成21年８月25日
独立行政法人放射線医学総合研究所
契約担当役　理事　村田　貴司
◎調達機関番号　516　◎所在地番号　12
○第12号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等物品及び数量
　次世代重粒子線治療用高エネルギービーム輸送ライン電磁石電源　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成21年９月15日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒263－8555　千葉市稲毛区穴川４－９－１　独立行政法人放射線医学総合研究所　総務部契約課契約第１係　小島謙次郎　電話043―206―3014
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成21年８月25日から平成21年９月15日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成21年９月７日11時00分
⑵　開催場所　独立行政法人放射線医学総合研究所会議室
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 24
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Magnet Power Supplies in High Energy Beam Transport Line for Novel Heavy-Ion Therapy 1 Set
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, 15, September, 2009
⑷　Contact point for the notice : Kenjiro Kojima, Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4―9―1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi 263―8555 JAPAN (TEL. 043―206―3014)

意見招請に関する公示の取消

　平成21年８月25日
社会保険業務センター総務部長　池永　敏康
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
　平成21年８月13日付（号外政府調達第148号10ページ）掲載の意見招請に関する公示「年金情報総合管理・照合システム市販ソフトウェア等一式」を取り消します。